


意匠分類記号	意匠分類の名称
C2-130	花器

対応する旧意匠分類		※移行方法…全部移行「全」、一部物品を移行「一」	
旧意匠分類記号	※	分類の名称 または 移行した物品	
C2-130	全	花器	
参考分類・参考物品			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
再掲載指示			
分類記号	分類の名称 または 物品の名称		
この分類に含まれる物品			
花瓶	花器	花差し	
定義			
掛け花瓶、水盤以外の花器を分類する。			
C2-130 登録 1149201 「花びん」 	C2-130 登録 1161286 「ブーケ用花器」 	C2-130 登録 1136760 「花瓶」 	C2-130 登録 1134694 「花差し」 
他の意匠分類との関係(含まれない物品、意匠)			
・花瓶を中に入れる花籠のみはC2-139に分類する。			
分類付与運用メモ(付与優先関係、懸案事項など)			
か-き【花器】			
花を生けるうつわ。銅器・陶磁器・竹製・木製・ガラス製などがあり、形は広口・細口・薄端うすばた・水盤・船形、竹の一重切・二重切・三重切などがある。花生け。花瓶。[広辞苑第五版]			
花籠と花瓶が一体となったものはここに分類する。			
		例:C2-130 登録 1028948「花瓶」	
・水盤と花瓶の複合したものはここに分類する。			
過去に分類した物品の名称			
一輪差し			